

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の内容及び実施状況について（全体版）

資料9

栃木県教育委員会事務局

No.	大項目	中項目	小項目	所管課	目的	概要	実施状況			備考
							令和元年度 (R2.3.31現在実績)	令和2年度 (R3.3.31現在実績)	令和3年度 (R4.3.31現在実績)	
1	1 学校教育活動における安全管理の徹底	学校安全・危機管理に関する組織体制の強化		総務課・学校安全課	安全・危機管理体制を一元化し、学校事故等の迅速な把握及び事故等の発生を防ぐため助言・指導体制を整える。	学校教育活動全般の安全・危機管理体制を強化するため、各学校の安全・危機管理の指導・助言・チェック等を一元的に行う新たな組織を県教育委員会に設置する。	学校安全課は、前年度に引き続き、学校教育活動全般における安全・危機管理に関する施策を展開	学校安全課は、前年度に引き続き、学校教育活動全般における安全・危機管理に関する施策を展開	学校安全課は、前年度に引き続き、学校教育活動全般における安全・危機管理に関する施策を展開	・学校教育課（児童生徒指導推進室を含む。）スポーツ振興課の一部及び健康福利課の全部の所管事務を学校安全課に移管
2		学校における危機管理マニュアルの見直し（『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の作成・活用）		学校安全課	児童生徒の安全が最優先される体制を整えるため、各学校における危機管理マニュアルの見直しを促す。	各学校における危機管理マニュアルを見直すため、専門家による助言、監修を受けながら、学校安全の考え方や留意点など、見直しのポイントを手引きとして県教育委員会がまとめ、各学校を支援する。	『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の作成作業	『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の作成	『学校の危機管理マニュアル作成のためのガイドブック』の活用	・令和3年3月に各関係機関等に配付
3		安全・危機管理研修の充実	①安全教育指導者研修	学校安全課	市町立学校、県立学校の教職員等が、安全・危機管理の知識や情報を習得し、事故等の発生予防及び発生した場合への適切な対応を行えるようにするとともに、研修を通して学校の安全管理の徹底及び安全教育の充実に資するため、研修や派遣等を行う。	市町立学校、県立学校の安全教育担当教員を対象に、安全教育に資する研修を実施する。	H31.4.22（義務） 県総合教育センター 講師：（独）日本スポーツ振興センター 学校安全部給付第一課長 H31.4.18（県立） 県総合教育センター 講師：日本赤十字社栃木支部	R2.4.20（義務） 講師：県警人身安全少年課 日本赤十字社栃木支部 R2.4.24（県立） 講師：宇都宮地方気象台 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、感染拡大防止を図るため、書面開催とした。	R3.4.20（義務） オンライン 講師：県警人身安全少年課 宇都宮地方気象台 R3.4.27（県立） 県総合教育センター 講師：県警人身安全少年課 宇都宮地方気象台	
4			②安全・危機管理研修	学校安全課		県立学校の教職員を対象に、安全・危機管理に関する研修を実施する。	R1.8.9 午前 とちぎ福祉プラザ R1.9.9～9.13 教職員研修機構（つくば）の研修への派遣	R2.8.3 午前 とちぎ福祉プラザ R2.11.10～12.12の間に3日間受講 教職員研修機構（オンライン）の研修への派遣	R3.7.27（書面開催） 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、書面開催とした。 R3.8.2～8.31の間に3日間受講 教職員研修機構（オンライン）の研修への派遣	・県立学校の教頭、主幹教諭、教務主任等を対象 ・義務教育の教員3名、 県立学校の教員1名を派遣
5			③校長研修の充実	総合教育センター		市町立学校、県立学校の校長を対象とした研修に、安全・危機管理に関する内容を加える。	R1.5.8（県立） 県総合教育センター R1.5.10又は5.17（義務） 県総合教育センター	実施無し	実施無し	・令和4年度からは小学校及び中学校と高等学校及び特別支援学校とで、隔年で危機管理研修を実施する予定である。
6			④校内研修への指導主事の派遣	学校安全課・総合教育センター		各学校が実施する安全・危機管理に関する校内研修に、県教育委員会から指導主事を派遣し、指導・助言を行う。	30校（指定校） その他、学校の要請により個別に指導主事を派遣したもの → 義務：1校、県立：6校	29校（指定校） その他、学校の要請により個別に指導主事を派遣したもの → 義務：1校、県立：3校 ※平成30年度から3年間で全ての学校に派遣する当初の計画が終了	29校（指定校） 令和3年度より、新たに2まわり目として本事業を継続	・総合教育センター及び学校安全課の指導主事を派遣
7			⑤学校安全に関する内地留学	学校安全課		学校安全を専門とする大学研究室に教員を内地留学させ、その研究結果を県内各校に普及することにより、安全管理体制の充実に資する。	東京学芸大学に教諭1名を派遣（1年間）	東京学芸大学に教諭1名を派遣（1年間）	宇都宮大学に教諭1名を派遣（1年間）	・平成30年度から令和2年度は東京学芸大学教育学部 渡邊正樹教授の研究室に派遣 ・令和3年度は宇都宮大学 久保元芳准教授の研究室に派遣
8		運動部活動リスクマネジメント研修の開催		スポーツ振興課	運動部活動に係る事故防止と安全確保、事後対応を組織的に行うための理解を深める。	県立学校の教職員を対象に、運動部活動特有のリスクマネジメントに関する研修を実施する。	R1.8.9午後：とちぎ福祉プラザ 講師：桐蔭横浜大学 佐藤豊 教授 講話1：「運動部活動におけるケガや事故について」 講師：日本体育大学 南部かおり 准教授 講話2：「運動部活動におけるリスクマネジメントについて」	R2.8.3午後：とちぎ福祉プラザ 講師：弁護士 望月 浩一郎 氏 講話「学校のリスク管理・危機管理」～体育・スポーツ中の事故をめぐって～ ※新型コロナウイルス感染症の影響で、グループ協議は中止	R3.12.2午後：栃木県総合教育センター 講師：弁護士 菅原哲朗 氏 講話「判例から学ぶ法リスクマネジメント」～スポーツ事故・暴言など様々なハラスメントに対処するガバナンス（組織の統治）とコンプライアンス（法令遵守）を法律家の視点から語る～ ※新型コロナウイルス感染症の影響で、グループ協議は中止	
9		運動部活動指導者研修会の充実		スポーツ振興課	生徒の発達段階や競技レベルに応じた、安全な指導法を身につけられるよう、指導者の指導力向上を図る。また、競技経験や指導経験を有さない顧問教員が、基本的な知識や技能を習得し、安全に運動部活動の指導ができるようにする。	運動部活動顧問、運動部活動補助員及び部活動指導員を対象に、安全で効果的な指導法を身につけるとともに、各競技の基本的な知識や技能を習得するための研修を実施する。	R元.8.1及び8.6 陸上競技 R元.8.19及び8.21 野球 R元.8.25 指導力向上研修会 講話1：「適正な運動部活動について」 講師：スポーツ振興課職員 講話2：「運動部活動におけるリスクマネジメント」 講師：日本体育大学 日比野幹生 教授 講話3：「短時間で効果的な指導法について」 講師：宇都宮大学 黒後洋 教授	新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催 研修資料：「持続可能な運動部活動の在り方について」 資料提供講師：日本女子体育大学教授 高橋修一氏 研修資料を各自閲覧の上、R2.10.30を締切にレポート提出	新型コロナウイルス感染症の影響により実技中止 R3.8.29 指導力向上研修会（オンライン開催に変更し実施） 講話：「適正な運動部活動について」 講師：スポーツ振興課職員 講話2：「アスリートセンタードコーチングを実践しよう！」 講師：日本体育大学 伊藤雅充 教授 講話3：「スポーツ障害について」 講師：T I S とちぎスポーツ医学センター 池田達昭 センター長	

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の内容及び実施状況について（全体版）

資料9

栃木県教育委員会事務局

No.	大項目	中項目	小項目	所管課	目的	概要	実施状況			備考
							令和元年度 (R2.3.31現在実績)	令和2年度 (R3.3.31現在実績)	令和3年度 (R4.3.31現在実績)	
10	2 県高等学校体育連盟等に対する指導・助言	県高体連等における危機管理マニュアルの適切な運用支援		スポーツ振興課・学校安全課	県高体連等の危機管理の体制づくりを支援する。	県高体連等が作成した危機管理マニュアルについて、適切に運用されているかチェックを行うとともに、内容を見直す際にも助言を行う。	・危機管理委員会の指導・助言 第1回H31.4.16 第2回R1.6.25 第3回R1.9.10 第4回R2.2.21	・危機管理委員会の指導・助言 第1回R2.4.14（中止） 第2回R2.6.23 第3回R2.9.11 第4回R3.2.19（中止）	・危機管理委員会の指導・助言 第1回R3.4.13 第2回R3.6.22 第3回R3.9.10（書面開催） 第4回R4.2.22（書面開催）	
11		県高体連主催大会等の適切な運営支援		スポーツ振興課・学校安全課	大会に参加する生徒や教職員、観客等の安全を確保する。	県高体連が主催する大会等について、危機管理のチェックを行うとともに、指導・助言を行う。	・高体連主催大会における開催要項等の確認（県総体・全国予選・新人大会） ・大会本部の現地調査・指導（R2.3.25現在 31競技で実施）	・高体連主催大会等における開催要項、EAP、危機管理フロー図、事故防止確認シート（4点セット）等の確認及び指導（県総体、代替地方大会、新人大会） ※県総体については、4点セット確認終了後、大会中止が決定 ・大会本部の現地調査及び指導（R3.3.9現在 14競技で実施）	・高体連主催大会等における開催要項、EAP、危機管理フロー図、事故防止確認シート（4点セット）等の確認及び指導（県総体、全国総体予選、新人大会） ・大会本部の現地調査及び指導（R4.3.15現在 28競技で実施）	R2：新型コロナウイルス感染症の影響で、県総体及び全国総体予選、新人戦の一部が中止となったため、代替地方大会及び実施できた新人戦のみで現地調査及び指導を実施
12		県中学校体育連盟等に対する指導・助言		スポーツ振興課・学校安全課	大会に参加する児童・生徒や教職員、観客等の安全を確保する。	県中学校体育連盟が開催する大会等について、各関係団体との連携を図りながら、安全確保に関する指導助言を行う。	・県中学校体育連盟の研修安全部への指導助言 ①R1.7.2 ②8.27 ③12.10 →大会の危機管理マニュアル及びコロナ対策ガイドラインの内容検討について指導助言 ・中学校体育連盟各地区専門部に危機管理マニュアル等への指導助言	・県中学校体育連盟の研修安全部への指導助言 ①R2.7.2 ②8.28 ③12.10 →大会の危機管理マニュアル及びコロナ対策ガイドラインの内容検討について指導助言 ・中学校体育連盟各地区専門部に危機管理マニュアル、熱中症対策等への指導助言	・県中学校体育連盟の安全・危機管理部会への指導助言 ①R3.4.15 ②6.17 ③9.16(中止)④R4.2.18(中止) ・中学校体育連盟各地区専門部に危機管理マニュアル等への指導助言	H30：各専門部に危機管理マニュアルの作成を依頼（各専門部では各競技の中央競技団が作成しているマニュアルを参考に大会を実施）。 R1：各専門部に危機管理マニュアルの作成を依頼。 R2：マニュアルに則った対応を依頼。
13	3 登山活動における安全確保のためのチェック機能の充実	登山計画作成のガイドライン策定		学校安全課	学校自らが点検等を行いながら、生徒にとって安全かつ有意義な登山となる計画の適正な立案を促す。	登山活動の指針や具体的な登山計画の立案・作成の仕方について、登山計画審査会の意見を踏まえながら、ガイドラインとしてまとめる。	R1.7.9～R2.2.21 登山計画審査会 (ガイドライン改訂検討) R2.3.31 ガイドライン改訂	各学校に対してガイドライン（改訂版）に基づく適正な登山計画の立案を促した。 令和2年度におけるガイドラインの改訂はなし。	令和3年度におけるガイドラインの改訂はなし。	・H30ガイドライン策定において、冬山登山及び雪上活動訓練について禁止の方針を明記 ・一部運用を見直し、全件審査することとした（R1.7.9～） ・登山アドバイザーを原則全件帯同することとした（R2.3.31～）
14		登山計画審査会の機能強化		学校安全課	各校から提出される登山計画の安全対策や緊急時の対応等を厳しく審査し、引率者等に対して安全対策等を徹底させ、安全な登山の実施を図る。	審査項目等の充実を図るとともに、全国の高校生の登山活動やこれらに対する指導事例等を十分に把握している県外審査員を委員に加え、登山計画のチェックの厳正化を図る。	・平成30年度から県外委員を1名追加 ・H31.4.19 第1回開催 ・R1.5.30 第2回開催 ・R1.7.9 第3回開催 ・R1.9.2 第4回開催 ・R1.11.19 第5回開催 ・R2.2.21 第6回開催	・審査会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱を行った。（任期は2年間。県外委員1名は再任。） ・新型コロナウイルス感染症の影響により第1回～第3回審査会及び第6回審査会は中止となった。 ・令和2年度に開催した登山計画審査会 R2.9.4 第4回開催 R2.10.23 第5回開催 ・令和2年度に審査した登山計画 5校13件 うち実施9件 中止4件	・令和3年度登山計画審査会 R3.4.15 第1回開催 ニューみくら R3.5.27 第2回開催 ニューみくら R3.7.8 第3回開催 ニューみくら R3.10.7 第4回開催 ニューみくら R3.10.28 第5回開催 北別館 R4.2.15 第6回開催（延期） ・R3年度に審査した登山計画 6校39件 うち実施 25件 中止 14件	
15		登山届受理システム「コンパス」の活用		スポーツ振興課・学校安全課	各校の登山計画及び登山の実施状況について、各関係機関が情報を共有し、緊急時の迅速な対応に備える。	公益社団法人日本山岳ガイド協会が運用している、登山届受理システム「コンパス」による登山届の提出を徹底し、安全対策及び情報の共有を図る。	各学校に対し、コンパスの活用を徹底	各学校に対し、コンパスの活用を徹底	各学校に対し、コンパスの活用を徹底	
16		高校生の登山等の安全確保に関する連絡協議会（高校生の登山のあり方等に関する検討委員会）の設置		学校安全課	高校生の登山等を安全に実施するため、各関係機関、団体が安全管理等の情報の共有を図り、安全管理対策のより良い改善を目指す	高校生の登山の実施状況の確認等のための連絡協議会を設置する。	・設置に向けて検討、関係者と協議 ・R1.10.25 第1回開催 (場所：県総合文化センター) ・R2.2.17 第2回開催 (場所：県総合文化センター)	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の登山の実施件数が少なかった等の理由から未開催	・R4.2.2 第3回（延期） (場所：県総合文化センター)	

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の内容及び実施状況について（全体版）

資料9

栃木県教育委員会事務局

No.	大項目	中項目	小項目	所管課	目的	概要	実施状況			備考
							令和元年度 (R2.3.31現在実績)	令和2年度 (R3.3.31現在実績)	令和3年度 (R4.3.31現在実績)	
17	4 安全な登山活動のための知識・技術の習得	登山部顧問等研修の開催	①登山部顧問等研修会	スポーツ振興課	登山に必要な知識・技術の習得及び危険に対する対処法等を研修することで、登山部顧問としての意識の高揚を図る。	国立登山研修所において講師経験のある有識者等を講師に選定し、全顧問等を対象とした研修を実施する。	R1.7.1 宇都宮市森林公園 講師：植木 孝 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「テントの張り方における留意点」（実技） 「ツェルトを活用しよう」（実技） 「セルフレスキュー」（実技） 講師：村越 真 氏（静岡大学） 内容：「挑戦を支えるリスクマネジメント」（講話、実習） 「疑うことから始めよう！」（講話、実習）	令和2年度より、登山指導者講習会と統合	令和2年度より、登山指導者講習会と統合	H30 参加者 15校 23名 R1 参加者 12校 19名
18			②新任顧問等研修会	スポーツ振興課	登山経験の浅い、または経験のない新任顧問等を対象に、登山に関する基礎知識を伝達し、登山部顧問としての資質向上を図る。	国立登山研修所において講師経験のある有識者等を講師に選定し、新任顧問等を対象とした研修を実施する。	H31.4.18 県庁北別館 講師：北村 憲彦 氏（名古屋工業大学） 内容：「高等学校における登山について」（講話） 「安全で楽しい登山を目指して」（講話）	R2.7.13 栃木県総合教育センター 講師：瀬木 紀彦 氏（飛騨山岳会） 内容：「安全登山のための知識・技術について」（講話・実習） 「地図の特性を知り、読図の方法を学ぼう」（講話・実習） 「概念図の作成と活用について学ぼう」（講話・実習）	R3.5.25 オンライン開催 講師：北村 憲彦 氏（名古屋工業大学） 内容：「学びの場としての登山部活動」「安全で楽しい高校登山を目指して」（講義）	H30 参加者（顧問）15校 21名、（生徒）6校 49名 R1 参加者 11校 20名 R2 参加者 8校 14名 R3 参加者 6校 11名
19		登山部顧問等研修の開催	③生徒と顧問による登山研修会	スポーツ振興課	各校の登山部生徒や顧問が他校の部員等と交流しながら、自ら登山の意義や安全性について考え、事故の再発防止に資する場を提供する。	生徒や顧問が、登山の意義や安全性について考える場をつくり、事故の再発防止に向けて重要性や必要性を再確認させる。	R2.3.14 県庁北別館 講師：戸田 芳雄 氏（学校安全教育研究所） 内容：「安全な登山を実施するためには」（講話） 「登山での事故を繰り返さないための取組」（グループディスカッション） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	R3.3.20 オンライン開催 講師：村越 真 氏（静岡大学） 内容：「山にあるリスクとそのマネジメント」（講話・実習） 「安全登山を構想する」（講話・実習）	R4.3.21 オンライン開催 講師：北村 憲彦 氏（名古屋工業大学） 内容：「登山部の安全な登山のために」「登山部の事故防止と事故を繰り返さないための取組み」（講義）	H30 参加者（顧問）14校 17名、（生徒）8校 74名 R1 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 R2 オンライン開催 R3 オンライン開催
20			④登山指導者講習会（スポーツ庁予算）	スポーツ振興課	高等学校における登山部顧問をはじめ、登山の指導的立場にある指導者・担当者等を対象に、登山に関する知識等の理解を深めるなど、指導者としての資質の向上を図る。	県山岳・スポーツクライミング連盟等の有識者を講師に選定し、登山において必要な知識や技術等を伝達する。	R1.11.2 栃木県総合教育センター 講師：上小牧 憲寛 氏（済生会宇都宮病院） 講師：安田 里子 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「ケガをした部位の固定方法」（実技） 「ケガの種類に応じた手当の方法」（実技） 講師：植木 孝 氏 講師：増渕 篤史 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「簡易担架の作成」（実技） 「登山装備品を利用した搬送」（実技）	R2.10.18 とちぎ健康の森 講師：上小牧 憲寛 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「登山の医学」「登山の運動生理学及び体力トレーニングの理論」（講義） 「登山のための体力トレーニング」（実習） 講師：植木 孝 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 「ロープワークの方法」（実習）	R3.7.17 今市青少年スポーツセンター 講師：植木 孝 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「天気を読んで気象遭難を防ぐ」（講義） 「テーピングによる足関節の固定」（実習） 講師：増渕 篤史 氏（栃木県山岳・スポーツクライミング連盟） 内容：「日帰り山行の装備」「ピバークツェルトの張り方」（実習）	H30 参加者 31名（学校関係 16名、山岳関係 12名、総合型地域スポーツクラブ関係 3名） R1 参加者 29名（学校関係 13名、山岳関係 7名、市町及び関係施設野外活動担当者等 9名） R2 参加者 31名（学校関係 12名、山岳関係 13名、市町及び関係施設野外活動担当者等 6名） R3 参加者 23名（学校関係 7名、山岳関係 6名、市町及び関係施設野外活動担当者等 9名、総合型地域スポーツクラブ 1名）
21		登山研修会への派遣	①上級登山指導者リスクマネジメント研修会（H30安全登山講師研修会）	スポーツ振興課	各団体の指導的立場にある者を対象に講習内容等についての研修を行い、講師としての資質向上を図る。	各種登山講習会等で指導的立場にある者を対象に、リスクマネジメントをはじめとする各講習の企画・運営についてや、指導方法等に関する研修を行う。	R2.2.22～23：1泊2日 国立登山研修所（富山県）	R2.12.5～6：1泊2日 兵庫県民会館（兵庫県） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	R3.9.18～19：1泊2日 兵庫県神戸登山研修所（兵庫県）	H30 教員 1名、指導主事 1名 派遣 R1 教員 1名 派遣 R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 R3 教員 1名 派遣
22			②高等学校等登山指導者夏山研修会	スポーツ振興課	夏山登山に必要な基礎的な知識や技術を習得するとともに、高校生等を安全に引率するための能力向上を図る。	国立登山研修所の職員及び有識者から、夏山における歩行訓練、読図やナビゲーション技術を学ぶ。また登山の宿泊における生活技術を向上させる。	R1.8.7～8.9：2泊3日 国立登山研修所（富山県）	R2.7.10～12：2泊3日 国立登山研修所（富山県） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	R3.7.9～11：2泊3日 国立登山研修所（富山県）	H30 教員 3名 派遣 R1 指導主事 1名 派遣 R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 R3 教員 1名 派遣
23			③安全登山サテライトセミナー	スポーツ振興課	安全で安心な登山を実施するために必要な知識や理論を学ぶ。	安全で安心な登山を実施するために必要な知識や理論を講義中心の講習内容で学ぶ。	R1.12.14～15日：1泊2日 国立オリンピックセンター（東京都）	R2.12.19～20日：1泊2日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	R3.12.18～19日：1泊2日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）	H30 教員 3名 派遣 R1 指導主事 3名 派遣 R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 R3 教員 1名 派遣

「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の内容及び実施状況について（全体版）

資料9

栃木県教育委員会事務局

No.	大項目	中項目	小項目	所管課	目的	概要	実施状況			備考
							令和元年度 (R2.3.31現在実績)	令和2年度 (R3.3.31現在実績)	令和3年度 (R4.3.31現在実績)	
24	4 安全な登山活動のための知識・技術の習得	登山研修会への派遣	④積雪期登山基礎講習会	スポーツ振興課	積雪期登山に必要な基礎的な知識や技術を習得し、登山部顧問が高校生に積雪期登山の厳しさを伝えることができるようにする。	積雪期登山のリスクマネジメントや国立登山研修所周辺での雪上歩行訓練等の実技研修を実施する。	R2.2.7～9：2泊3日 国立登山研修所（富山県）	R3.2.20～22：2泊3日 国立登山研修所（富山県） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	R4.2.11～13：2泊3日 国立登山研修所（富山県） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	H30 教員1名 派遣 R1 特色選抜入試日程との関係で派遣なし R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 R3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
25			⑤全国山岳遭難対策協議会による講習会	スポーツ振興課	登山における遭難事故を防止するため、山岳遭難の原因等について研究協議し、今後の遭難対策の具体施策に役立てる。	スポーツ庁・警察庁・消防庁・気象庁等との共催事業であり、各関係団体からの情報を共有することで、遭難救助に必要な知識・技術の向上を図る。	R1.7.5 文部科学省（東京都）	R2.7月 文部科学省（東京都） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	R3.7.16 文部科学省（東京都） ※オンライン開催	H30 教員1名 派遣 R1 教員2名 派遣 R2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 R3 教員1名参加（オンライン開催）
26		登山アドバイザー派遣	登山アドバイザー派遣事業	スポーツ振興課	アドバイザーの帯同により、生徒の安全確保と登山部顧問のスキルアップを図る。	県立高校登山部等が実施する登山に、登山アドバイザーを帯同させ、生徒の安全確保と顧問への実践的な指導を実施する。	H31.4.1 要綱及び要領の一部改定 18件の登山で事業活用（中止となった登山は含まず） R2.3.31 要綱及び要領を一部改正	原則全件帯同の実施 登山アドバイザー9名 4校延べ12名	原則全件帯同の継続 登山アドバイザー11名 6校延べ32名	R1 年度途中より試行的帯同の実施 R2 年度審査分から原則全件帯同
27		安全登山のための装備貸出等	安全登山の訓練に必要な装備の貸し出し整備	スポーツ振興課	積雪期に必要な装備を整備し、研修等においてその意義や使用方法等を学ぶ。	積雪期に必要な装備であるピーコン、プロップ、スノーシャベルを整備し、登山専門部の研修会等に貸し出し、その意義や使用方法等を学ぶ。	R2.3 県山岳・スポーツクライミング連盟に貸出予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止	装備の貸出しなし	装備の貸出しなし	装備品 ・ピーコン：50台（寄贈20台、購入30台） ・プロップ：50本 ・スノーシャベル：50本
28		安全登山のための装備貸出等	衛星携帯電話レンタル事業	スポーツ振興課	携帯電話の不感エリアにおいて、緊急連絡手段を確保する。	県立高校登山部等が、携帯電話の不感エリアを通過する登山活動を行う場合、緊急時の連絡等を可能とするため、衛星携帯電話を携行できるよう、そのレンタルに係る費用を県が負担する。	H31.4.1 要綱及び要領の一部改定 15件の登山で事業活用 R2.3.31 要綱及び要領を一部改正	7件の登山で事業活用	15件の登山で事業活用	
29		指導者・生徒のためのハンドブックの作成		スポーツ振興課	生徒や顧問等が安全な登山の学習等に活用できるハンドブックを作成する。	生徒や顧問等が安全な登山活動を実施するために、登山に関する学習と、山行に携帯し活用できる「高校生と指導者のためのハンドブック」を作成する。	各高等学校登山部顧問及び登山部員による携行（活用）の開始	・登山部員による携行（活用） ・新任顧問等研修会等で各高等学校登山部顧問に配付	・登山部員による携行（活用） ・研修会等で各高等学校登山部顧問に配付	
30		安全登山に関する啓発の場（安全登山学習ひろば）の設置		学校安全課	事故の教訓の風化を防ぐとともに、児童生徒が登山について主体的に学び考えるため、啓発の場を設置する。	那須雪崩事故の教訓を語り継ぐとともに、安全登山に関する情報発信を行うため、本件事故及び登山に係る資料を備えた啓発の場を設置する。	R1.9.26 展示資料等更新 R2.3.25 展示資料等更新 (随時) 最新書籍の陳列	R2.9.27 展示資料等更新 R3.3.15 展示資料等更新 (随時) 最新書籍の陳列	・R3.9.17展示資料等更新 ・R4.3.9 展示資料等更新 ・(随時) 最新書籍の陳列	・那須雪崩事故の記録、安全登山に関する情報等のパネル展示及び資料提供など ・施設利用者だけでなく、一般訪問者に対しても公開
31		国や関係機関等への支援要請		総務課・学校安全課	高校生等の登山活動の安全のため、山岳事故防止対策の充実強化を図る。	スポーツ庁や気象庁等の国の行政機関、国立登山研修所や防災科学技術研究所等の教育・研究機関に対して、指導者用資料の作成や研修会の開催など、必要な支援を行うよう、引き続き、要請していく。	R1.7.12 スポーツ庁等へ要望書提出	スポーツ庁等へ要望書提出 R2.7.31郵送	スポーツ庁等へ要望書提出 R3.7.30郵送	・国等に対する要望について、引き続き実施
32	5 被害者等への対応	スクールカウンセラーの配置		高校教育課	事故に関係した生徒やその御家族や友人等に対して、適切に心のケアを行うことができるよう、学校における教育相談体制を整える。	那須雪崩事故の影響によるPTSD（心的外傷後ストレス障害）への対応など、生徒や保護者の心のケアを充実させるため、春山安全登山講習会に参加した県立高校等にスーパーバイザーを派遣するとともに、大田原高校にスクールカウンセラーを配置する。	・スクールカウンセラーを大田原高校に配置 ・春山安全登山講習会参加校等からの要請に応じてスーパーバイザーを派遣	・スクールカウンセラーを大田原高校に配置 ・卒業生の進路先へ相談・支援内容の引継ぎ	・スクールカウンセラーを大田原高校に配置 ・必要に応じて、スーパーバイザーを派遣	平成29年度 緊急スクールカウンセラー等派遣事業によるスクールカウンセラー派遣、スーパーバイザー派遣等により対応
33		メンタルヘルス事業		学校安全課	関係者の心のケアを適切に行えるよう体制を整える。	教職員に対し、メンタルヘルス相談事業（共済組合事業）、メンタルヘルス講座事業（県事業）、学校メンタルヘルスサポート事業（県事業）等の利用促進を図る。	・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座：R1.8.7(2回)	・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座：R2.8.4(2回)	・メンタルヘルス相談事業：随時 ・メンタルヘルス講座事業 メンタルヘルス講座：R3.7.29(2回) 職場のメンタルヘルス出前講座：随時 ・学校メンタルヘルスサポート事業：随時	・市町立及び県立学校教職員を対象とした事業 ・県から各市町及び県立学校へ案内・周知 ・講座は、希望する教職員が受講できる
34		関係機関等との連携		学校安全課・高校教育課		精神保健福祉センターや健康福祉センター等と連携を図りながら、事故の関係者に対する心のケアに努める。				平成29年度 ・心のケア緊急支援研修会